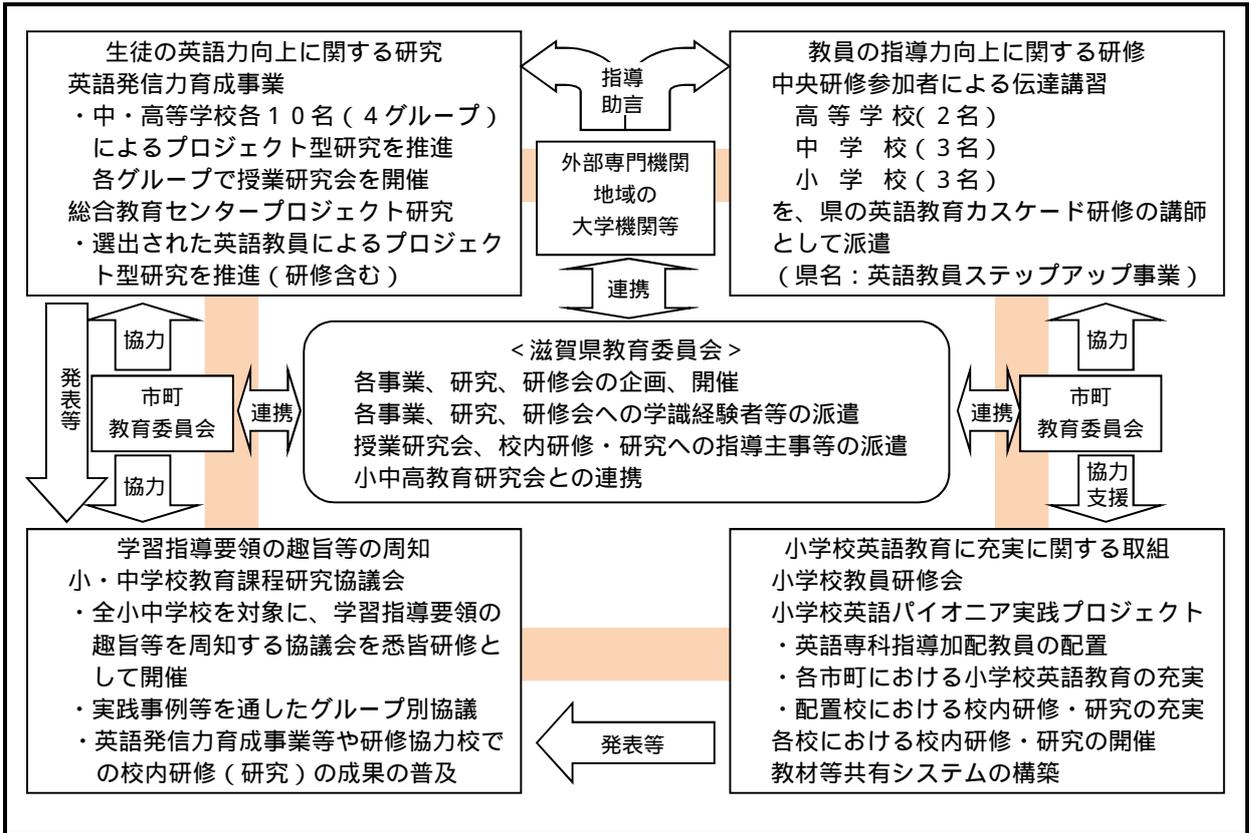


(様式3 - 2)

滋賀県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

平成31年度以降の目標

平成30年度「英語教育実施状況調査」の結果を踏まえ、目標を以下のとおり設定する。

生徒の英語力

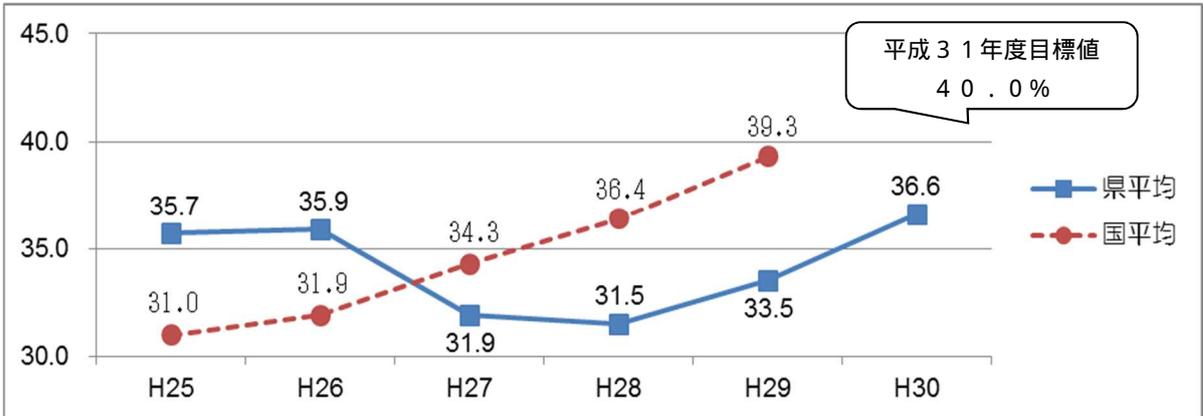
求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合(高等学校3年生、中学校3年生)

県教育委員会および総合教育センターで実施するプロジェクト型研究や英語担当教員の指導力向上を図る研修会等を計画的に複数回実施することで、生徒の4技能(5領域)を総合的に育成する言語活動を通して英語による発信力の育成を図る。英語教育推進リーダーによるカスケード研修を効果的に活用し、英語による授業の実践を一層進めるとともに、ペアやグループワーク、ディスカッション、ディベート等やICT機器の活用、協同学習の取組などを普及させることにより、県全体で授業における言語活動の充実に努める。また、ALTの研修を通じて、ALTの指導力向上を図り、授業内外におけるALTの積極的な活用を進めることで、生徒の実践的な英語力の向上と英語学習のモチベーションの向上を目指す。生徒が目標をもって英語学習に取り組めるように、平成30年度に県教育委員会が作成した新学習指導要領版「CAN-DOリスト」の積極的な活用を推進し、明確な目標設定から生徒の英語による言語活動を充実させることにより授業における英語の使用率の向上につなげるとともに、パフォーマンス評価に力を入れていく。さらには、生徒に英語力の向上を実感させるために、英語検定等の外部試験の受検をさらに勧める。

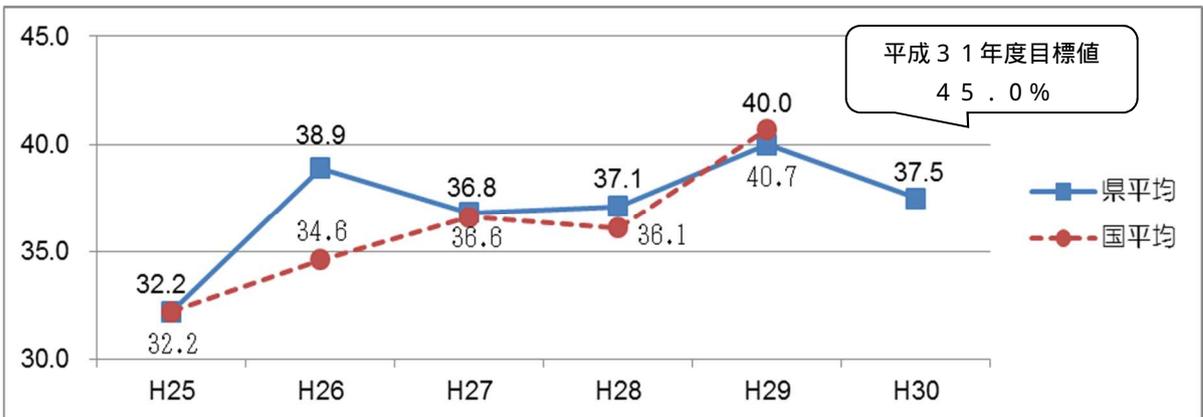
- ・高等学校 英語検定準2級以上取得と準2級以上相当の生徒率
平成30年度現状 36.6%
平成31年度目標 40.0%

- ・ 中学校 英語検定 3 級以上取得と 3 級以上相当の生徒率
平成 3 0 年度現状 3 7 . 5 %
平成 3 1 年度目標 4 5 . 0 %

〔高等学校〕英語検定準 2 級相当以上の生徒率



〔中学校〕英語検定 3 級相当以上の生徒率



英語担当教員の英語力

求められる英語力を有する英語担当教員の全英語教員に占める割合

中央研修に参加した英語教育推進リーダーを講師に迎え、小・中・高等学校の英語担当教員を対象とした伝達講習「英語教育カスケード研修」を開催する。英語教育推進リーダーは最新の英語指導法や理論を普及させ、中核教員は研修後に自校での伝達講習に努める。年間複数回に分けて、計画的に研修を行うことで、県全体の英語担当教員の資質能力の向上を図る。

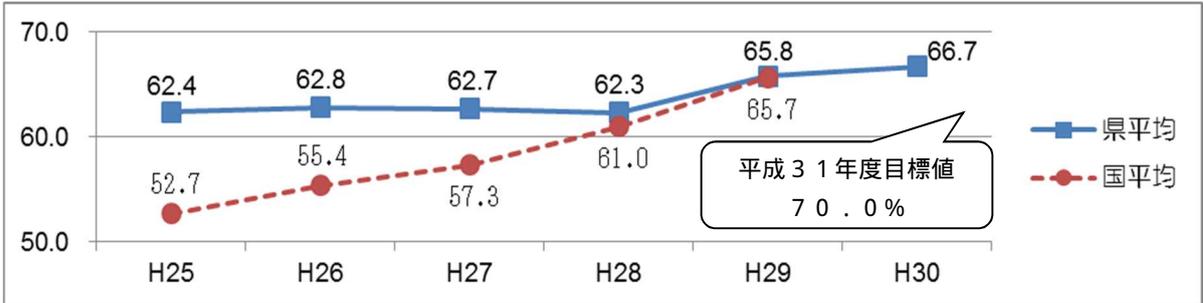
また、教員の英語力を測定する指標として英語検定等の外部検定試験を受検するなど、研修会等を通じて、教員が積極的な自己研鑽に努められるようにする。

特に数値目標とはしないが、小学校で英語を担当する教員の英語力向上に取り組んでいく。具体的には、専科指導教員の配置を行う「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」を中心に、高度な英語力および指導力を有する教員の授業を公開したり、また自校での校内研修・研究を開催したりして、県全体の英語を担当する教員の英語力の向上に努める。英語検定等の外部検定試験の受検を、小学校で英語を担当する教員にも積極的に勧めていきたい。

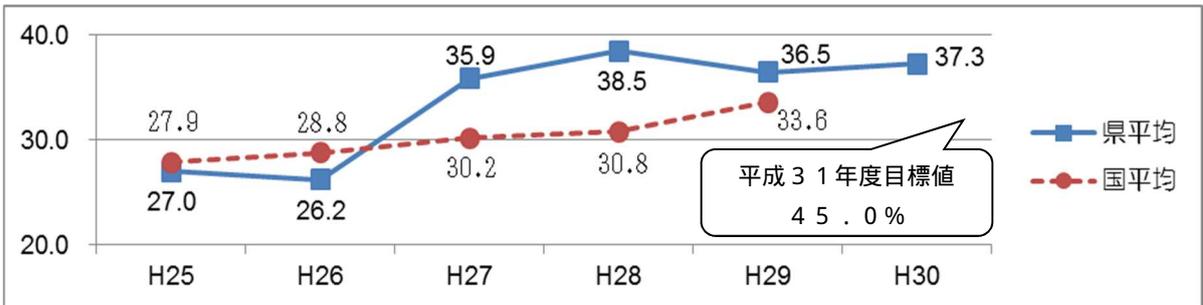
- ・ 高等学校 英語検定準 1 級程度以上を取得している教員率
平成 3 0 年度現状 6 6 . 7 %
平成 3 1 年度目標 7 0 . 0 %

- ・ 中学校 英語検定準 1 級程度以上を取得している教員率
平成 3 0 年度現状 3 7 . 3 %
平成 3 1 年度目標 4 5 . 0 %
- ・ 小学校 外部検定試験等を受験したことがある教員率（参考）
平成 3 0 年度現状 4 4 . 2 %
今後の期待値 5 0 . 0 %

〔高等学校〕英語検定準 1 級相当以上の教員率



〔中学校〕英語検定準 1 級相当以上の教員率

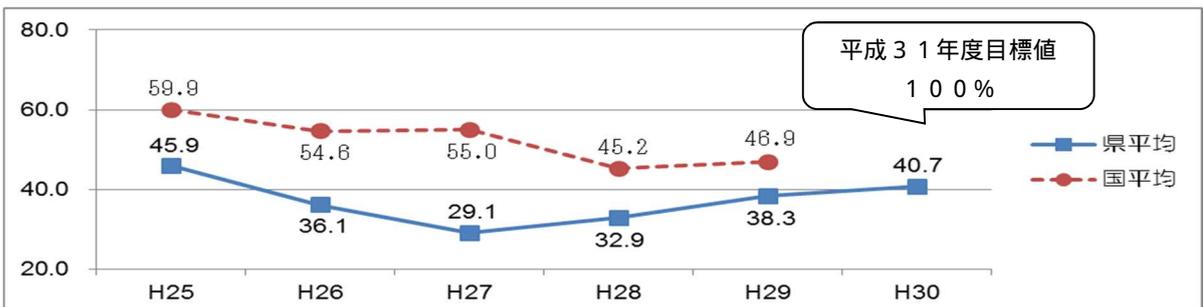


授業における英語担当教員の英語使用率

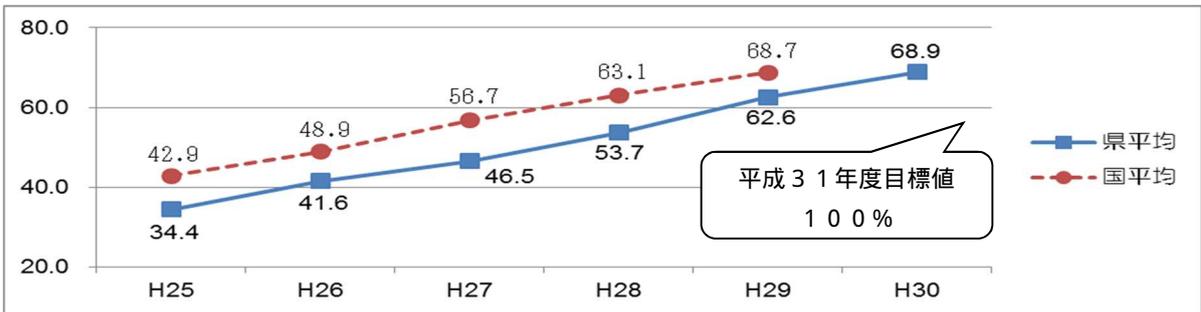
県教育委員会等が主催する研修会や事業で、英語を使った授業の好事例を域内のすべての学校に公開する研究授業および授業研究会等を実施することにより、成果を域内で紹介・普及させるなどして、英語担当教員の授業での英語使用に対する意識の向上と「授業は英語で行うことを基本とする」ことの徹底を図る。

- ・ 高等学校 授業の半分以上を行っている教員率
平成 3 0 年度現状 4 0 . 7 %
平成 3 1 年度目標 1 0 0 %
- ・ 中学校 授業の半分以上を行っている教員率
平成 3 0 年度現状 3 7 . 3 %
平成 3 1 年度目標 1 0 0 %

〔高等学校〕授業の半分以上を行っている教員率



〔中学校〕授業の半分以上を行っている教員率



英語担当教員の指導力（授業の改善）

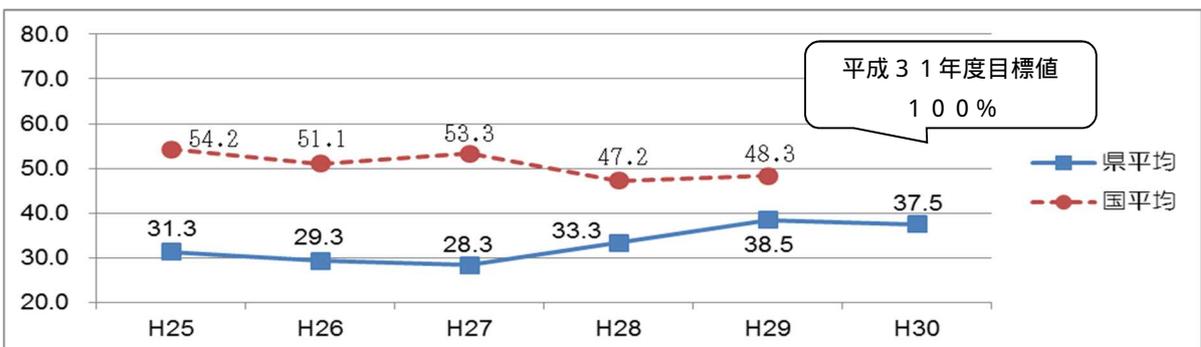
授業における生徒の英語による言語活動の割合

「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現能力」を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

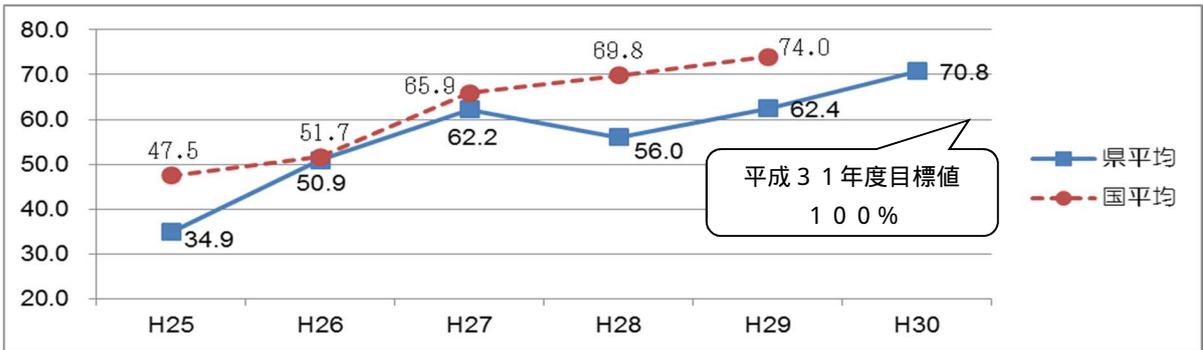
県教育委員会および総合教育センターが実施する事業等において、4技能（5領域）を総合的に育成する言語活動や授業のあり方を研究し、生徒が主体的に英語を使う授業への改善を図る。事業等での研究成果を県内に普及し、研修会等でパフォーマンス評価を含めた評価方法について英語担当教員が交流する機会を設けることで、県全体で英語授業の充実を図っていく。また、事業等における授業研究に、外部専門機関と連携して学識経験者等を派遣するだけでなく、校内研修・研究や各授業研究会に積極的に県教育委員会指導主事等を派遣して、指導助言を行う。事業等の研究内容や授業研究会の視点には「生徒が英語によって何ができるようになったか」の評価を取り入れ、「話すこと」や「書くこと」のパフォーマンステストの充実に取り組む。全中・高等学校で、学期に複数回のパフォーマンステストの実施を目指す。

- ・高等学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
平成30年度現状 37.5%
平成31年度目標 100%
- ・中学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
平成30年度現状 70.8%
平成31年度目標 100%

〔高等学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



〔中学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



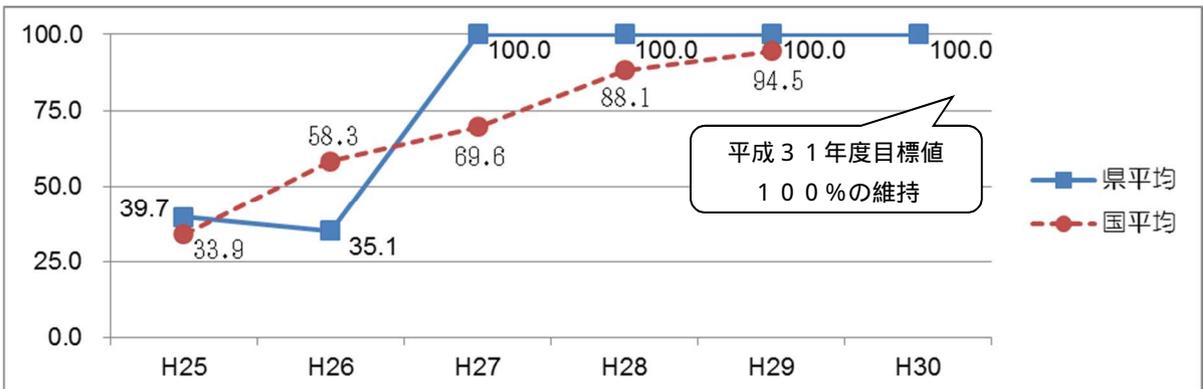
- ・高等学校 平成30年度現状 スピーキングテストの回数 0.5回
ライティングテストの回数 0.7回
平成31年度目標 スピーキングおよびライティングテスト 各2.0回
- ・中学校 平成30年度現状 スピーキングテストの回数 3.1回
ライティングテストの回数 2.5回
平成31年度目標 スピーキングおよびライティングテスト 各6.0回

「CAN - DOリスト」の形で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

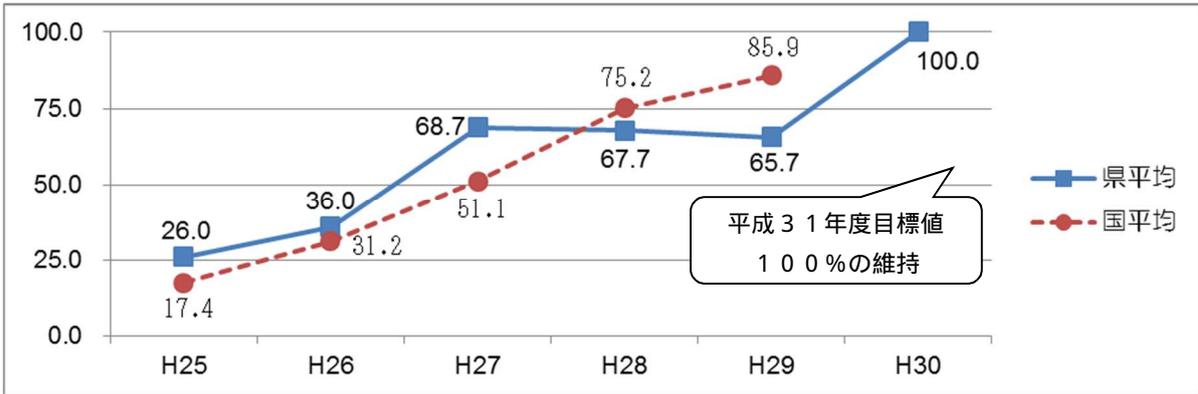
「CAN - DOリスト」の設定・公表・達成状況の把握

平成30年度「英語教育実施状況調査」により、中学校での「CAN - DOリスト」の設定率が100%となった。高等学校は平成27年度から100%を達成させており、今後、中・高等学校ともに100%の維持に努めていく。また、「CAN - DOリスト」の公表や達成状況の把握については、依然低い数値となっている。県教育委員会では、平成30年度に新学習指導要領に対応した新滋賀県モデル「CAN - DOリスト」を作成し、言語活動事例集とともに県内全小・中・高等学校および特別支援学校に配付した。今後、県教育委員会や総合教育センターが主催する事業等の研究で、作成した「CAN - DOリスト」を検証し、その活用等について県内に普及させていく。特に、「CAN - DOリスト」を活用した児童生徒の達成状況の把握（評価）に力を入れ、評価のあり方の研究から授業改善に取り組んでいく。

〔高等学校〕「CAN - DOリスト」の設定率



〔中学校〕「CAN-DOリスト」の設定率



研修会等の開催

研修実施回数、研修受講者の人数及び全英語担当教員に占める割合

県教育委員会は、中央研修に参加した英語教育推進リーダーを講師として招へいし、「英語教育カスケード研修」を計14時間、小・中学校は3回、高等学校は4回に分けて実施する。研修に参加した中核教員は、自校で校内研修会を開催する。

・高等学校	平成30年度現状	研修会数	61回	研修参加者数	196名
	平成31年度目標	研修会数	70回	研修参加者数	230名
・中学校	平成30年度現状	研修会数	103回	研修参加者数	231名
	平成31年度目標	研修会数	70回	研修参加者数	260名
・小学校	平成30年度現状	研修会数	221回	研修参加者数	260名
	平成31年度目標	研修会数	221回	研修参加者数	300名

(3) 研修の体系と内容の具体

【研修協力校と研修実施校について】

研修協力校

- ・県事業等と関連付けながら研修協力校を指定し、以下の取組を実施する。
 - (1) 滋賀大学を中心とする地域の大学等と連携し、小・中・高等学校の系統的な英語教育の推進を目指し、生徒の英語による発信力の育成やそれに向けての授業改善について共同で研究に取り組む。
 - (2) 共同研究による成果等を、県教育委員会が実施する研修会等で発表し、県内への普及に努める。
 - (3) 研修協力校における生徒の英語力等について経年変化を調査し、生徒の英語力の向上や英語担当教員の指導力の向上に資する。
 - (4) 研修協力校は、文部科学省の現地調査の訪問対象候補校となる。

研修実施校

- ・県事業等の指定校を研修実施校とし、以下の取組を実施する。
 - (1) 滋賀大学を中心とする地域の大学等と連携し、小・中・高等学校の系統的な英語教育の推進を目指し、生徒の英語による発信力の育成やそれに向けての授業改善について共同で研究に取り組む。
 - (2) 共同研究による成果等を、自校の校内研修・研究等で活用し、生徒の英語力の向上や英語担当教員の指導力の向上に資する。

県教育委員会

- ・研修協力校および研修実施校における支援のため、以下の取組を実施する。
 - (1) 外部専門機関と連携し、事業等に学識経験者を派遣する。
 - (2) 事業等、授業研究会および校内研修・研究等に指導主事等を派遣し、研究内容等に対する指導助言を行う。
 - (3) 小・中・高等学校の教員がそれぞれの校種で研修が行えるよう、県内で実施される授業研究会の日程等を全小・中・高等学校に周知する。
 - (4) 事業等の研究推進の進捗状況などを、定期的に県内に周知する。
 - (5) 教材や指導案等、研究の成果物を集め、県内の英語担当教員が共有できるシステムを構築する

【県教育委員会が開催する研修等】

平成31年度英語教育カスケード研修

〔目的〕中央研修参加者による最新の英語指導法や理論の普及

〔対象〕小・中・高等学校における英語担当教員

高等学校 約50名参加予定 年4回実施

中学校 約50名参加予定(国立学校含む) 年3回実施

小学校 約75名参加予定(国立学校含む) 年3回実施

〔内容〕平成30年度英語教育推進リーダーによる研修実習(伝達講習)14時間

高等学校 第1回 「話すことの指導」「教室英語」

(予定) 第2回 「本物の教材の活用と自己関連性」「語彙の指導」

第3回 「書くことの指導」「文法の指導」

第4回 「読むことの指導」「発音と聞くことの指導」

中学校 第1回 「話すことの言語活動」「教室英語」「自己関連性」

(予定) 第2回 「語彙・表現の言語活動」「読むことの言語活動」

「コミュニケーションを支えるための文法」

第3回 「聞くことの言語活動」「書くことの言語活動」

小学校 第1回 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ」

(予定) 「初期段階の読み書き」

第2回 「話すことの言語活動」「聞くことの言語活動」

第3回 「校内研修の進め方についての意見交換」

英語発信力育成事業研究推進委員会

〔目的〕新学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校および高等学校における英語教育に関する教育課程等の改善に資するプロジェクト型の調査および研究を、小学校との連携も図りながら推進し、成果の普及による県内の中学校および高等学校の英語教員の指導力向上と英語教育の充実を図る。

〔対象〕中・高等学校の英語担当教員 各10名

〔内容〕中・高等学校の英語担当教員が5名ずつのグループをつくり、各グループで授業改善のあり方について、指導案の検討などプロジェクト型の研究を共同で進める。

第1回研究推進委員会(兼事業説明会)

- ・各グループでの研究テーマ等の検討
- ・県教育委員会指導主事等の支援、助言
- ・学識経験者の指導助言

第2回研究推進委員会

- ・各グループでの研究進捗状況の交流
- ・授業研究会に向けた指導案の検討
- ・県教育委員会指導主事等の支援、助言

- ・学識経験者の指導助言
- 第3回研究推進委員会（兼授業研究会）
- ・各グループでの授業公開と授業研究会の開催
- ・県教育委員会指導主事等の講評
- ・学識経験者の指導助言

小学校英語パイオニア実践プロジェクト授業研究会

- 〔目的〕小学校英語についての専科指導教員をプロジェクト実施校に配置することで、新学習指導要領での小学校英語教育の早期化および教科化に向けて、先進的な研究実践を行い、その成果を普及する。
- 〔対象〕専科指導教員および小学校教員
（市町内の取組より、中学校教員等の参加を可とする）
- 〔内容〕各専科指導教員に対して年1～2回の授業公開および授業研究会を開催する。県教育委員会指導主事等は、公開授業および授業研究会に参加し、指導助言を行う。

学習指導要領説明会

- 〔目的〕新学習指導要領の趣旨や基本的な考え方についての共通理解を図り、新学習指導要領に基づく教育課程の編成および実施上の課題等についての説明や協議を行うことで、小・中・高等学校における教育課程の適切な実施を図る。
- 〔対象〕小・中・高等学校の英語担当教員
市町教育委員会で英語教育を担当する指導主事等
- 〔日程〕高等学校 平成31年 8月21日（水） 滋賀県総合教育センター
中学校 平成31年12月25日（水） 滋賀県総合教育センター
小学校 平成31年12月24日（火） 滋賀県総合教育センター
- 〔内容〕県教育委員会指導主事等からの新学習指導要領の説明や、文部科学省からの最新情報の伝達を行う。また、県事業等における研究成果の発表や実践事例を持ち寄ってのグループ別協議等を取り入れ、英語担当教員の指導力向上を図る。

外国語活動指導力向上研修

- 〔目的〕小学校における英語教育の早期化および教科化に対応した指導力向上を目指し、授業づくりを通して専門的指導力の向上を図る。
- 〔対象〕小学校の英語担当教員（各校1名・3年で全小学校悉皆）
- 〔内容〕外国語教育の動向と授業のあり方についての講義等

外国語指導助手の指導力等向上研修（年5回実施）

- 〔目的〕チームティーチング等の指導力の向上を目的として実施
- 〔対象〕県内の外国語指導助手全員（JETプログラム）
小学校配置 15名 中学校配置 36名 高等学校配置 18名
- 〔内容〕1回目 教材の作り方、チームティーチングの基礎
2回目 授業案の作成、実践例紹介
3回目 英語教育指導法
4回目 効果的なチームティーチングの方法等に関する講義・演習
5回目 語学指導の理論と実践に関する講義・演習

【英語力評価テストについて】

研修等の機会に、英語検定等の外部検定試験を受検するなどして、積極的に自己研鑽に努めるように求める。求められる英語力を有する担当教員の人数を定期的に調査するとともに、受検者数についても調査を行い、より多くの教員が英語力評価テストを受検するように、学校ごとに受検者数を集計するなどして目標管理を行う、必要に応じて、研修内容や時期等の

見直しを行う。なお、小学校教員については、英検準2～2級相当の英語力の獲得を目指すことを基本としつつ、小学校の授業改善やさらなる充実、小中連携等発展的な取組に必要な高度な英語力を身に付けようとする教員に対する支援および指導助言も充実させる。

【教員の英語指導力の変容について】

求められる英語力を有する担当教員の人数を調査するとともに、英語力評価テストの受検者数や、授業における英語担当教員の英語使用状況の推移や、教員の英語指導力の変容の結果としての、授業改善について、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等を定期的に検証する。数値化した検証結果等を分析したうえで、必要に応じて今後の研修内容や時期等の見直しに役立てる。

【本事業における研修の評価方法について】

求められる英語力を有する担当教員の人数を調査するとともに、英語力評価テストの受検者数や、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等の授業改善の状況、求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合等を定期的に検証する。「英語教育の状況を踏まえた目標管理」で設定した目標の達成状況と、研修後に実施する、参加教員の満足度を調査の結果を踏まえ、次年度の研修内容や時期等の見直しを行う。

【事業全体の検証の場について】

本事業の取組内容の妥当性や達成度について客観的な検証を行うため、年間事業計画の中の次の取組を活用する。

11月前後に、小学校・中学校・高等学校の研修協力校や研修実施校において研修報告、実践報告、公開授業、授業研究会等を実施し、授業研究会の中で事業における取組の経緯や成果・課題等の協議を設定する。その場で、指導助言者として招聘する学識経験者から、専門的指導を受けることによって、事業全体の効果や課題について詳細な検証を行う。滋賀大学等の地域大学との連携を促進する観点から、県事業に係る教員研修や授業研究会の企画、運営については、県教育委員会と滋賀大学等の地域大学機関が連携して取り組む。また、小学校、中学校、高等学校における授業研究会や教員研修会等にも、地域大学等の機関より複数の指導助言者を招聘し、事業の進捗状況の管理や成果の検証等に係り、県教育委員会と多角的な連携を行う。また、県教育委員会と滋賀大学との連携会議を年間複数回開催する。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	〔小中学校〕平成31年度英語教育カスケード研修事前打ち合わせ	
5月	〔高等学校〕第1回英語教育カスケード研修 〔小学校〕第1回英語教育カスケード研修 〔小学校〕小学校教員イングリッシュシャワープログラム 〔中高等学校〕英語発信力育成事業第1回研究推進委員会 〔県教育委員会〕滋賀大学連携会議	ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU） 滋賀大学（予定） 立命館大学（予定） 京都教育大学（予定） 大阪教育大学（予定） 滋賀大学
6月	〔中学校〕第1回英語教育カスケード研修 〔小学校〕研修実施校における授業研究会	
7月	〔小学校〕第2回英語教育カスケード研修 〔小学校〕研修実施校における授業研究会	

8月	〔高等学校〕第2回英語教育カスケード研修 〔高等学校〕第3回英語教育カスケード研修 〔中学校〕第2回英語教育カスケード研修 〔中高等学校〕英語発信力育成事業第2回研究推進委員会 〔高等学校〕学習指導要領説明会 〔小学校〕外国語活動指導力向上研修 〔外国語指導助手（JET-ALT）〕新規来日外国語指導助手を対象とした研修「教材の作り方」等 〔小中高等学校・外国語指導助手（JET-ALT）〕 イングリッシュキャンプ on うみのこ	滋賀大学（予定） 立命館大学（予定） 岐阜大学（予定） 大阪教育大学（予定） 鳴門教育大学大学院
9月	〔小学校〕研修実施校における授業研究会	
10月	〔高等学校〕第4回英語教育カスケード研修 〔小学校〕研修実施校における授業研究会 〔外国語指導助手（JET-ALT）〕外国語指導助手の指導力等向上研修「英語教育指導法」等	滋賀大学（他、地域の大学機関等） ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）
11月	〔中高等学校〕英語発信力育成事業第3回研究推進委員会 〔小学校〕研修実施校における授業研究会 〔外国語指導助手（JET-ALT）および小・中・高等学校〕外国語指導助手の指導力等向上研修「効果的なチームティーチングの方法」「語学指導の理論と実践」	滋賀大学（予定） 立命館大学（予定） 京都教育大学（予定） 大阪教育大学（予定） 滋賀大学（他、地域の大学機関等） ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）
12月	〔中学校〕第3回英語教育カスケード研修 〔小学校〕第3回英語教育カスケード研修 〔小・中学校〕教育課程研究協議会（学習指導要領説明会） 〔小学校〕研修実施校における授業研究会	
1月	〔小学校〕研修実施校における授業研究会	
2月	〔小学校〕研修実施校における授業研究会 〔県教育委員会〕滋賀大学連携会議	滋賀大学
3月		
<p>【その他の取組】</p> <p>・各市町に小学校英語専科指導加配教員を、全13市に3名、全6町に1名ずつ配置し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校英語教育の実践および研究を行い、学習指導要領の全面実施における教科化を見据えて小学校英語教育の充実を図る。</p>		

